

平成 25 年度雇用失業統計研究会（第 3 回）議事概要

1 日 時 平成 26 年 3 月 20 日（木） 10:00～12:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者（構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
黒田 祥子 早稲田大学准教授
小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構特任フェロー
篠崎 武久 早稲田大学教授
本多 則恵 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
古川 宏之 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 久古谷 敏行 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課長
野口 智明 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課審査解析室長
（統計局） 井上調査企画課長, 河野労働力人口統計室長, 植松課長補佐, 長尾課長補佐,
齊藤課長補佐 ほか

4 議 題

- (1) ILO 決議に関する対応案及び今後のスケジュールについて
- (2) その他

5 議事の概要

【資料 1 ILO 決議に関する対応案に対する意見・要望について】

- ・ 失業の定義を変更する場合においては、雇用情勢の分析を継続的に行なえるようにしてほしい。
 - ・ 新定義の失業率への切り替え後、一定期間、現行定義と並行して失業率を毎月集計し、新定義の失業率については季節調整値（月次）を提供していただきたい。また、季節調整値についても月次で遡及していただきたい。
- 遡及に対してはまだ見通しを立てられる段階ではない。季節調整値を公表する際に、ある程度の期間を必要とするので、今後いろいろ御意見いただきながら検討していきたい。
- ・ 「完全失業率」など、統計用語の中に昔から使っているため、何を意味しているか分かりにくい用語があるので、その取扱いをいずれ整理する必要があるのではないか。

【資料 2 ILO 決議を踏まえた労働力調査の見直しにおける考え方の検討】

- ・ 誤差と定義の変更が「断層」という表現で一緒になってしまうおそれがある。標本誤差・測定誤差はあらゆる調査につきものなので、今回の定義の変更の影響だけをはっきり区分できないか。
- ・ 調査票の変更による変動とサンプルの変更による変動の両方が出てくると思うので、純粋な調査票の変更による変動を何らかの形で評価できるような試験調査が必要になるのではないか。

【資料 3 雇用失業統計研究会の今後の予定について】

- ・ 試験調査 A について、民間モニターを使うのであれば、同じ人に同時に異なる調査票を書いてももらったり、グループ分けして時期を変えて調査票を入れ替えたりすることも可能かもしれないので、できるだけいろいろ試行していただくと、サンプルの時の前提条件をうまく洗い出せるかもしれないと考える。
- ・ 試験調査 A について、失業者が多く見込まれる時期に実施可能か検討していただきたい。
- ・ 厚生労働省からお願いがあった遡及集計をどのように行うかこれから議論を詰めていくことになるかと思うが、そのためにはいつまでに何を定めるべきかを整理しておいてほしい。

（以 上）